防 衛 省 仕 様 書 改 正 票

ＤＳＰ
Ｄ 6032D(2)
制定 昭和 60．12．11
改正 平成 25．8．27

1/4tトレーラ

（TRAILER, CARGO）

この改正票は，ＤＳＰ　Ｄ６０３２Ｄ（1/4ｔトレーラ）についてのものであり ＤＳＰ　Ｄ　６０３２Ｄ（１）を含め，累積記載されている。この改正票は，ＤＳＰ　Ｄ　６０３２Ｄと併用される。

1.3　**表１** を次のように改める。

表１－製品の呼び方

製品の呼び方	物品番号
1/4tトレーラ	2330－287－5056－5

2.6 b）を次のように改める。

2.6 b）走行装置及び懸架装置は，黒色とし，契約の相手方の仕様によって塗装するものとする。

防　衛　省　仕　様　書

ＤＳＰ
Ｄ　６０３２Ｄ
制定　昭和60．12．11
改正　平成21．4．13

¼tトレーラ

（TRAILER，CARGO）

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，½tトラックなどのけん（牽）引車両に連結し，土砂などの運搬，資材，補給品の輸送に使用する¼tトレーラ（以下“トレーラ”という。）について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，次によるほか，ＪＩＳ Ｄ ０１０１，ＪＩＳ Ｄ ０１０２及びＪＩＳ Ｄ ０１０５による。

1.2.1　空車状態

空車状態とは，トレーラに潤滑油及び油脂類を全量搭載し，附属品を取付位置などに収納した状態をいう。

1.2.2　最大積載状態

最大積載状態とは，空車状態のトレーラに最大積載質量250 kgの荷物を均等に積載した状態をいう。

1.2.3　駐車ブレーキ

駐車ブレーキとは、停止中のトレーラを機械的作用により停止状態に保持する制動装置をいう。

1.3　製品の呼び方

製品の呼び方は，**表１**による。

表１－製品の呼び方

製品の呼び方	物品番号
¼tトレーラ	――――――――――

1.4　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　規格

ＪＩＳ　Ｄ　０１０１	自動車の種類に関する用語
ＪＩＳ　Ｄ　０１０２	自動車用語－自動車の寸法，質量，荷重及び性能
ＪＩＳ　Ｄ　０１０５	トラックの普通荷台に関する用語
ＪＩＳ　Ｄ　４１０２	空気入りタイヤ用ホイール及びリム－用語・呼び・表示
ＪＩＳ　Ｄ　４２４１	路上走行用自動車－タイヤチェーン
ＪＩＳ　Ｄ　６６０１	フルトレーラ用ドローバーアイの形状・寸法及び作動範囲
ＪＩＳ　Ｄ　６６０６	トラックトラクタ及びトレーラ用7極電線カップリング
ＪＩＳ　Ｋ　５５７２	フタル酸樹脂エナメル
ＪＩＳ　Ｋ　５６５１	アミノアルキド樹脂塗料
ＮＤＳ　Ｚ　８０１１	角形銘板
ＮＤＳ　Ｚ　８２０１	標準色

ＪＡＴＭＡ　ＹＥＡＲ　ＢＯＯＫ　日本自動車タイヤ協会規格

b)　**仕様書**

ＤＳＰ　Ｌ　４７６８　　帆布

c)　**法令等**

自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和45年防衛庁訓令第1号）

2　製品に関する要求

2.1　一般的要求事項

このトレーラは，自衛隊の使用する自動車に関する訓令（以下，“訓令”という。）に適合するものとする。

2.2　構成

構成は，次による。

a)　走行装置
b)　制動装置
c)　懸架装置
d)　フレーム
e)　被けん引装置
f)　脚
g)　荷台
h)　灯火類
i)　附属装置など

2.3　ねじ部品類

ねじ部品類は，日本工業規格に規定されたもの，又は同等品を使用するものとする。

2.4　構造・形状・寸法・質量

2.4.1　構造

構造は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，次による。

a)　走行装置は，1軸2輪とし，次による。
　1)　車軸は，死軸式とする。
　2)　タイヤは，ＪＡＴＭＡ　ＹＥＡＲ　ＢＯＯＫの215／85R 18 LT チューブレスで，トレッドパターンはブロックのものを2本取り付けるものとする。また，ホイールはＪＩＳ　Ｄ　４１０２による呼びが18×6JJ，6本ボルト取付用とする。
b)　制動装置は，機械式車輪制動形の手動ブレーキとし，駐車ブレーキレバーを，荷台前方左側に取り付けるものとする。
c)　懸架装置は，縦置き半だ円板ばね式の車軸式懸架とし，ショックアブソーバには，筒形油圧単動式を用いるものとする。
d)　フレームは，コ形断面のはしご形とする。
e)　被けん引装置は，次による。

1) コ形断面のけん引棒を，フレーム前方に八の字に取り付けるものとする。

2) ドローバーアイ [1)]を，けん引棒先端上部に取り付けるものとする。

なお，ドローバーアイは，回転ができる構造とする。

注 [1)] ＪＩＳ Ｄ ６６０１のA形

3) フック付き鎖を，けん引棒先端の右側及び左側にそれぞれ取り付けるものとする。

なお，鎖の長さは，けん引走行に必要な長さとする。

4) 7極電線カップリングのプラグ [2)]を取り付けたケーブル [3)]を，トレーラ前方に配線するものとする。

なお，ケーブルの長さは，けん引走行に必要な長さとする。

注 [2)] ＪＩＳ Ｄ ６６０６の7TP－1

注 [3)] ＪＩＳ Ｄ ６６０６の附属書によるジャンパケーブルの7TC

f) 脚は，折り畳み式とし，けん引棒先端下部に取り付けるものとする。

g) 荷台は，次による。

1) 荷台は，鋼製一方開きとし，各あおり(後あおりは除く。)は，溶接によりフレームに固定するものとする。

2) 床板は，厚さ約1．6 ㎜の平鋼板とし，溶接によりフレームに固定するものとする。

なお，水抜き穴を，床板前部右側及び左側にそれぞれ設けるものとする。

3) ほろの生地は，ＤＳＰ Ｌ ４７６８のビニロン･ポリエステル交織帆布10号(OD色)を標準とする。

h) 灯火類は，次による。

なお，通常用灯火及び管制用灯火に使用する電球については，日本工業規格に規定されたもの，又は同等品を使用するものとする。

1) 通常用灯火

通常用灯火は，訓令によるものとする。

2) 管制用灯火

管制用灯火は，表2による。

表２－管制用灯火

名称		規定	数量
管制用	制動灯	24V 5W又は6W	2
	尾灯		2

i) 附属装置などは，次による。

1) 7極電線カップリングのプラグ収納箱を，右側けん引棒に取り付けるものとする。

2) ほろ取付用フックを，荷台前面，左右側面及び後面に取り付けるものとする。

3) 通常用灯火と管制用灯火の切換スイッチを，フレーム前部下側に取り付けるものとする。

なお，切換スイッチは，ノブによる切換方式とし，防水用ボックスを取り付けるものとする。

4) フェンダを，荷台の右側及び左側にそれぞれ取り付けるものとする。

5) 自動車番号標を，トレーラの後部に取り付けるものとする。

6) タイヤは，タイヤチェーン [4)]の装着ができるものとする。

注 [4)] ＪＩＳ Ｄ ４２４１のタイヤチェーン

2.4.2 形状・寸法

形状及び寸法は，**付図１**を標準とする。

2.4.3 **質量**

質量は，**表３**を標準とする。

表３－質量　　**単位**　kg

区分	規定
空車状態の質量	350
最大積載状態の質量	600

2.5 **外観・性能・機能**

2.5.1 **外観**

外観は，次による。

a)　有害なきず，割れ，まくれ及びその他の欠陥があってはならない。

b)　各部の塗装及びめっきにむらがあってはならない。

2.5.2 **性能・機能**

性能及び機能は，**付表１**の試験方法により試験したとき，**表４**による。

表４－性能・機能

項目		規定
性能	最大安定傾斜角	訓令の規定に適合するものとする。
	運行性能	異常があってはならない。
	制動装置性能	訓令の規定に適合するものとする。
機能		異常があってはならない。

2.6 **塗装**

塗装は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，十分な防せい(錆)処理を行った後に，次の方法で上塗りを行うものとする。

a)　車体外部(フレーム及び脚を含む。)は，次のいずれかにより塗装するものとし，塗色については，ＮＤＳ　Ｚ　８２０１の色番号2314　OD色とする。

1)　ＪＩＳ　Ｋ　５５７２の半つや外部用又は同等品

2)　ＪＩＳ　Ｋ　５６５１の半つや外部用又は同等品

b)　車軸及び懸架装置(ディスクホィールを含む。)は，黒色とし，契約の相手方の仕様により塗装するものとする。

2.7 **製品の表示**

製品の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き、1種銘板 [5)]を，荷台の左側前面の位置に取り付けるものとする。

注 [5)]　ＮＤＳ　Ｚ　８０１１

2.8 **標識**

標識は，訓令に基づく調達要求元の標識を表示するものとする。

3 **品質保証**

監督及び検査は、**付表１**によるほか、契約担当官等の定める監督・検査実施要領による。

4 **出荷条件**

出荷条件は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

5　その他の指示

5.1　付属品

付属品は，ほろ(ロープ付き)とする。ほろは，荷台の中に雨，ほこりなどの侵入を防ぐことができる構造及び寸法とする。また，ほろ取付用フックに縛着できるものとする。

5.2　貸付品

貸付品は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，$\frac{1}{2}$tトラックを貸し付けるものとする。

5.3　承認用図面

契約の相手方は，製造に先立ち，承認用図面を提出し，契約担当官等の承認を受けなければならない。

なお，提出部数は3部とする。

5.4　申請書類

契約の相手方は，訓令に基づく適用除外の申請のため，次の書類各4部を契約後速やかに契約担当官等を経由の上，調達要求元に提出するものとする。ただし，契約担当官等が認めた場合は，一部又は全部を省略することができる。

a)　主要諸元表

b)　外観三面図又は外観四面図

c)　主要部強度計算書

5.5　納入書類

5.5.1　添付書類

添付書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，トレーラ1両ごとに，次による。

a)　取扱説明書1部

b)　部品表1部

5.5.2　提出書類

提出書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表５**による。

表５－提出書類

名称	時期	数量	提出先	注記
取扱説明書	納入時	1部	調達要求元	――――――――
部品表		1部		――――――――
整備資料		1部		――――――――
完成品写真		1組		キャビネ版四面(前後左右)

付表１－½ｔトレーラの検査項目，試験方法及び判定基準

検査項目	試験方法	判定基準
ねじ部品類	———	2.3による。
構造		2.4.1による。
形状	目視による。	2.4.2による。
寸法・質量	空車状態で，トレーラの全長，全幅，全高，輪距，最低地上高及び荷台の寸法並びに質量について，計測器を使用して調べる。	2.4.2及び2.4.3による。
外観	目視による。	2.5.1による。
最大安定傾斜角	空車状態で，けん引車両に連結し，傾斜台に乗せ，右側及び左側に傾けたときの安定度を調べる。ただし，必要のある場合を除き，計算値の提示を受けて確認する。	2.5.2による。
運行試験	最大積載状態で，けん引車両に連結し，平地，坂路，長坂路，舗装路，砂利道などを含む試験路を50㎞以上走行するものとする。 試験路を適宜数区間（出発点及び到着点を含む。）に区分して，各装置の機能，作動，漏れ，異音，過熱などを調べる。走行中においては，装置の機能，作動，異音などを調べる。	
制動装置性能	駐車ブレーキは，最大積載状態で18％勾配（tanの値）の平坦な乾燥したコンクリート又は同等の摩擦係数をもつ路面で停止できることを確認する。	
機能	作動，漏れ，異音，過熱などを調べる。	
塗装	目視による。	2.6による。
製品の表示		2.7による。
標識		2.8による。
注記 けん引車両は，½tトラックとする。		

単位 mm

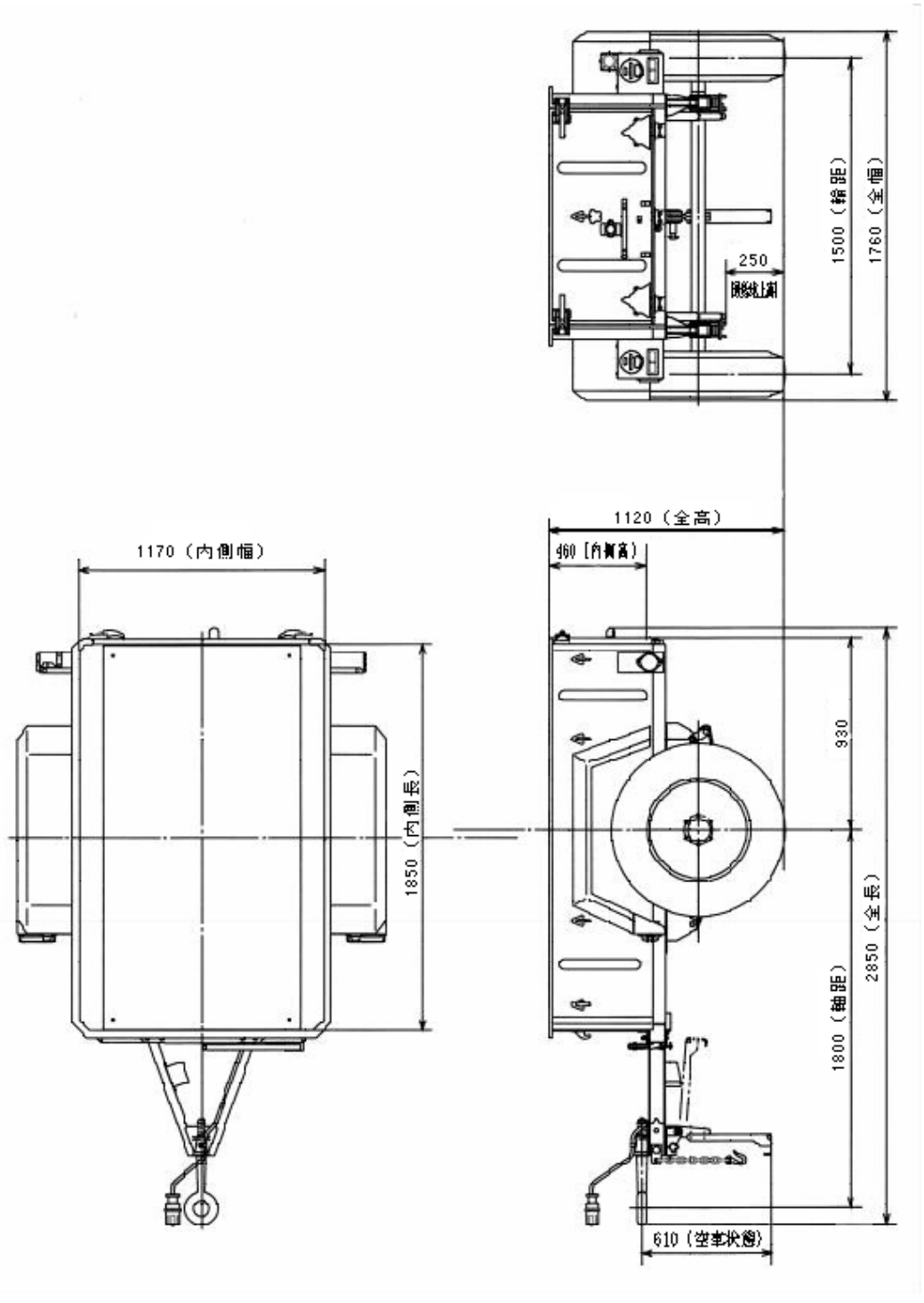

図番	付図1	名称	$\frac{1}{4}$ t トレーラ	尺度	ー

防　　衛　　省